

# 社会保障・税番号制度 マイナンバー利用のお知らせ

平成28年1月から、社会保障・税の手続きでマイナンバーの利用が始まりました。



マイナンバーイメージキャラクター  
マイナちゃん

問合せ 企画政策課 33-4104

## ◆ マイナンバーの必要性

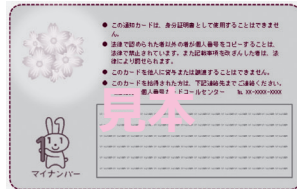
マイナンバーとは、ほかの人と重複することがない12桁の番号で、市役所や国の行政機関で社会保障・税・災害対策分野の手続きのときに必要となります。また企業や団体にお勤めの方は、お勤め先での源泉徴収事務、社会保障労務（雇用保険、労災保険、年金）の手続きでも必要となります。

平成27年10月から通知カードによりマイナンバーの通知を行っています。

### 通知カード（イメージ）



表面（案）



裏面（案）

## ◆ 希望者はマイナンバーカードに切り替えができます

マイナンバーカードは、顔写真付きのカードで、氏名や住所、生年月日、性別、個人番号、有効期間などが記載されており、公的な身分証明書として利用できます。主に、所得税の電子申告（e-Tax）やコンビニ交付などを使用します。

通知カード送付時に、マイナンバーカードの交付申請書を同封しています。

## マイナンバー利用分野と 利用開始時期

利用分野	利用事務	利用開始時期
社会保障	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険 雇用保険 労災保険 生活保護 児童手当等の児童福祉分野 身障手帳等の障がい者福祉分野 公営住宅 就学援助 など	平成28年 1月～
	健康保険 (組合管掌保険、協会けんぽ) 船員保険など	平成29年 1月～
	国民年金、厚生年金 (平成29年5月31日までの 政令で定める日から)	
税	所得税 自動車税 個人住民税 固定資産税 軽自動車税 など	平成28年 1月～
災害対策	被災者台帳 被災者生活再建支援金など	平成28年 1月～

### マイナンバーカード（イメージ）



表面（案）



裏面（案）

地方公共団体情報システム機構に交付申請後、市役所から交付決定の通知をします。市役所マイナンバー受取り所又は各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）でマイナンバーカードを受け取りください。

交付手数料は、当分の間、初回は無料です。全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書、所得証明書などを取得できるサービス。八代市では平成28年6月から開始予定。

## ◆ カードの必要性

市役所の窓口で社会保障・税・住民異動などの手続きをされる際は、印鑑同様、通知カードかマイナンバーカードをお持ちください。通知カードをお持ちいただくときは合わせて、顔写真付の公的な身分証明書（運転免許証、身障者手帳、パスポートなど）1点か、顔写真付のものが無ければ公的な機関が発行した書面（健康保険証、介護保険証など）2点をお持ちください。ただしマイナンバーカードをお持ちであれば他に身分証明は不要です。

なお通知カード・マイナンバーカードを紛失されたときは、市役所1階市民課（☎334110）に御相談ください。